

新型コロナウイルス感染症対策③⑩<2021/5/14>

北海道に緊急事態宣言が発令！ 「さつき会感染症予防集中対策期間 宣言（5月15日～6月18日）」

を発出します。全職員一丸となって感染症予防とクラスター防止の徹底を図りましょう！

現在、道内及び旭川市・上川管内において新型コロナウイルス感染症の急拡大により、過去最大の警戒が求められる状況です。

については、感染症予防の徹底及び感染者発生時に適時適切な対応を実行できるよう、以下のとおり定めたので、職員みなさんのいっそうの理解と協力をお願いします。

施設長からの強いお願い(5/15 から 6/18 までの間)

- 不要不急（通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要な以外の場合）の外出をしない。
- 人数に関わらず同居家族以外との会食をしない。
- 黙食、マスク会食を徹底する。
- 札幌市・石狩管内・小樽市・江別市及び道外の緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の実施地域との往来を控える。往来する場合は事前に上長へ相談する。
- 札幌市・石狩管内・小樽市・江別市及び道外の緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の実施地域からの帰省した家族・友人が家に滞在することは、感染を広げるリスクになるので細心の注意をする。

(感染予防の徹底)

- 本人及び同居家族に、発熱、のどの痛み、強い倦怠感、味覚異常など、コロナウイルス感染症の症状がわずかにでも出たときは、出勤せずにただちに上長へ報告する。
- 入居者・利用者の体温計測を毎日実施し、記録するとともに、食事・訪室等の際に体調の確認を行う。
- 在宅系サービス利用者の利用者・家族に対して、①健康観察、②健康観察の記録（用紙・ファイルの配布）、③濃厚接触者（疑い者）との接触時の申し出に関する依頼を徹底する。
- 利用者・職員から陽性者1名出た段階で**上川保健所(46-5992)**に連絡。その事業所の利用者・職員は全員、PCR検査を実施する（公費）。
- 保健所にPCR検査の相談をする際は、原則、医師・看護師から行う。

(6月18日までの外出・活動等に関する施設長からの強いお願い)

- **不要不急の外出をしない。**
- 飲み会・宅飲みには参加しない。
- マスクを外して他者と1メートル以内で15分以上、接触する行事・活動・スポーツに参加しない。
- 外食場所は、感染予防対策が**完全に施されている場所**（入店時に体温測定をしている、黙食が徹底されている、間隔を空けて座れる、アクリル板が設置されている、換気がされている、食器・取り箸・トングなどを共用しない）を選ぶ。
- 除菌シート、消毒液（70%以上）を携帯し、こまめに手指消毒する。

(クラスター発生を想定した対応)

- 施設内でクラスター発生したことを想定した個人防護具・衛生用品の数量確認・保管場所確認及び必要な訓練を実施する。
- **新規採用職員には、個人防護具の着脱訓練を各事業所・各課にて実施する。講師は感染症対策担当者に依頼。**
- 隔離時アクションプラン・アクションリストの保管場所を確認し、内容を再度、熟読する。

すでに職員のみなさんは、外食・旅行等を自粛し、自らに厳しい行動規制をかけて感染症予防に協力をいただいています。楽しく明るい夏季シーズンやリフレッシュ休暇などを迎えるためにも、集中対策期間、全職員で心をひとつにして、感染症予防に取り組み、この第四波を乗り越えていきましょう。

施設長